

# 職員処遇について

## 加算算定状況

	介護職員 処遇改善加算	介護職員等 特定処遇改善加算	介護職員等 ベースアップ支援加算
定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーションナースケア	I (13.7%)	I (6.3%)	1.1%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーションナースケアぶらす	I (13.7%)	I (4.2%)	2.4%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーションナースケア西部	I (13.7%)	II (6.3%)	2.4%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーションナースケア南国	I (13.7%)	II (6.3%)	2.4%
看護小規模多機能ホームナースケア	I (10.2%)	II (1.2%)	
ヘルパーステーションナースケア	I (13.7%)	II (4.2%)	2.4%
ディサービスセンター暖	I (5.9%)	I (1.2%)	1.1%

## 処遇改善に関する具体的な取り組み

- より専門性の高い介護技術を取得しようとする者や資格取得を目指す者に対し、受講日を勤務相当として取り扱う身体的負担の軽減や、費用の全額または一部を会社が負担するなど金銭的負担の軽減を行っています。
- より責任を持って職務を遂行している者に対し、昇給・賞与の査定に反映しています。
- 有給休暇取得推進を積極的に行っており、取得の少ない者に対して随時声掛けを行っています。
- 社用スマートフォンにて情報共有を行うことで、業務負担の軽減を図っています。
- 各事業所または全体での集まりを定期的に行い、情報共有・意識統一を図っています。
- 年次健康診断、また深夜勤務者には年2回の健康診断を行っています。
- 必ず目に入る場所に会社理念を掲示しています
- 意欲・態度・能力を考慮し、非正規から正規への勤務形態の転換を推奨しています。
- 常に積極的に職員を採用し、一人一人の業務負担の分担・軽減を図っています。